

第7回尼崎市文化未来奨励賞 募集案内

1 尼崎市文化未来奨励賞の内容

芸術性の高い優秀な作品などを創作し、全国規模の活動を展開しようとしている若手芸術家を選考し、顕彰するとともに、市内で発表する機会を持てるよう支援を行います。

受賞者には、発表等奨励金として100万円を上限に支援します。

2 応募資格

芸術文化に関わる活動を行い、次のすべての条件に該当する者

- (1) 出身、在住、活動拠点いずれかが尼崎市もしくは尼崎市市内での活動が顕著である
- (2) 令和7年4月1日現在で40歳以下である
- (3) 尼崎市の芸術文化の振興や発信に貢献する活動を行っている
- (4) 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、その他の芸術で活動している

3 受賞者の決定

有識者による推薦及び公募による自薦または他薦のあった候補者の中から、奨励賞選考会において選考を行ったうえ、受賞者を決定します。ただし、受賞後、尼崎市内で発表およびワークショップ等を行うことができる者としてします。

4 受賞者に行っていただくこと

下記のとおり発表等を行ってください。

- (1) 受賞した分野において尼崎市市内で行ってください。
- (2) 受賞後、原則として翌年度内に行ってください。
- (3) 発表とは別に、尼崎市市内において、次世代の子どもたちに伝えるワークショップ等を開催してください。

5 奨励内容

- (1) 発表等奨励金 100万円（上限）
- (2) 発表・ワークショップ等の実施サポート（開催場所の調整、問合せ・申込受付など）
- (3) 市報やHP、プレスリリース等による広報協力

6 注意事項

申請内容に虚偽があった場合、受賞者にふさわしくない活動が認められた場合には、受賞者の決定を取り消すとともに、本市から交付した奨励金を返還していただくことがあります。

受賞決定後に発表計画書を、発表後に実施報告書をご提出いただきます。発表計画書の確認後に発表等奨励金の決定・支援を行います。

7 応募方法

自薦、他薦どちらでも可能です。ただし、他薦の場合も、候補者本人に確認の上で記載する項目があります。

「尼崎市文化未来奨励賞候補者推薦書」に必要事項を記入の上、参考資料とともに受付期間内にメールにて提出してください。持参・郵送をご希望の場合は、事前にご相談ください。

<受付期間> 令和6年6月12日（水）～令和6年8月23日（金）（必着）

<提出先> （公財）尼崎市文化振興財団 美術課美術担当

メールアドレス bunka@archaic.or.jp

件名は「第7回尼崎市文化未来奨励賞応募」としてください。

提出後5日以内に返信メールが届かない場合は、ご連絡ください。

8 提出書類・資料

(1) 尼崎市文化未来奨励賞候補者推薦書

※下記 URL からダウンロードしてください。様式の枠の範囲内に必要事項を記載してください。

<https://www.archaic.or.jp/news/detail.php?id=682>

(2) 過去の活動資料

※特に重要な活動実績の資料（3つまで）をご提出ください。

資料は映像・音声資料を除き PDF ファイルとしてください。（合計 10MB 以内の場合、メールに添付可。10MB を超える場合、ファイルアップロードサービスを利用してください。）

映像・音声資料は [youtube](https://www.youtube.com/) にアップロード（限定公開）してください。すでに公開済の映像・音声の活用も可。1つの活動実績あたり5分以内のファイルとしていただくか、使用したい箇所5分以内を指定してください。

<資料例>

- ・公演等の映像や音声、フライヤーやプログラム等
- ・展覧会等の記録写真やフライヤー等
- ・その他作品や活動の内容がわかるもの

9 問い合わせ

（公財）尼崎市文化振興財団 美術課美術担当（〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目7-16）

電話 06 - 6487 - 0806

メールアドレス bunka@archaic.or.jp

以上